

平成 29 年 5 月 15 日

芦屋市企画部市民参画課
課長 山田 弥生 様

芦屋市立あしや市民活動センター
(指定管理者：(特活) あしや NPO センター)
事務局長 橋野 浩美

実施報告

- 1 事業名：NPO 設立の基礎講座（指定管理事業）
- 2 実施日：平成 29 年 5 月 13 日（土）10：00～12：00
- 3 担当：奈良雅美
- 4 参加者数：6 名（参加費 3,000 円）
- 5 目的：NPO 法人の設立を検討する団体向けに、法人設立の基本を学ぶ。
- 6 講師：奈良雅美
- 7 配布資料：レジメ、参照資料、特定非営利活動促進法 他
- 8 内容：
 - ① NPO とは
 - ② NPO 法人を取得する意味
 - ③ 特定非営利活動分野に係る事業
 - ④ 設立手続き
 - ⑤ 情報公開
 - ⑥ 認証を受けた後
- 9 参加者アンケート：
 - ・ NPO の設立について理解できたか？
よくわかった 4 人 だいたい分かった 2 人
 - ・ NPO（法人）の設立に向けて具体的な見通しがついたか
見通しがついた 1 人 見通しがつきそう 4 人 わからない 1 人
 - ・ NPO 設立についてもっと知りたいことは？他自由記述
—税金のこと等会計のこと、(情報) 公開の方法、広報、HP 等
—少し知っていた内容も理解が深まって大変良い機会になった。他の団体さんと知り合えたりもするので、すごくうれしい。
- 10 所感
 - ・ NPO 設立間もない団体が基本的な運営面の問題でつまづくケースが散見されるため、本講座を企画した。
 - ・ 参加者のうち 4 人は同じ任意団体からきており、NPO 法人化への議論が内部で熟

しつつあると感じた。他の参加者の関心事と重なるところがあり、双方でコラボが生まれるかも知れないと期待している。

- NPO 設立支援をしていることの PR にもつながるので、次年度も改善しつつ継続して講座を開催していきたい。

以上

